

1 北九州市こどもまんなか教育プラン

(1)「北九州市こどもまんなか教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である教育プラン(第1期計画期間:平成21(2009)年度～平成30(2018)年度、平成26(2014)年2月中間改訂、第2期計画期間:令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)を策定し、こどもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組みの充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、様々な成果や前進があった。

令和6(2024)年3月に策定された北九州市基本構想・基本計画(以下、「新ビジョン」という。)では、目指す都市像を「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」として、その実現に向けて、3つの重点戦略(「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現)が掲げられており、この新ビジョンと整合を図りながら、北九州市総合教育会議を経て、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める「北九州市教育大綱」が令和6(2024)年4月に策定された。

北九州市教育委員会では、「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向け、この教育大綱の実行計画となる教育振興基本計画として、「北九州市こどもまんなか教育プラン」を令和6(2024)年8月に策定した。

(2)「こどもまんなか教育プラン」の体系

ミッション	主な施策	
1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	(1)	こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する
	(2)	こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる
	(3)	学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる
2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	(1)	こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす
	(2)	こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える
	(3)	こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる
	(4)	社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

ミッション	主な施策
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	(1) 確かな学力と健やかな体を育成する
	(2) 不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める
	(3) 人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う
	(4) グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る
	(5) ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める
4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	(1) 教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける
	(2) 働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる
	(3) 自律的で特色のある学校をつくる
5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	(1) 地域・企業、NPO等と連携した教育を進める
	(2) 学校と地域の連携による学校運営を進める
	(3) 教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

2 点検・評価についての基本的な考え方

(1)実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条第1項では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、こどもまんなか教育プランに掲載した施策を中心に点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、同法同条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2)点検・評価の方法

①実施単位・指標

こどもまんなか教育プランの5つのミッションごとに指標を設定

<指標の出典>

- ・ミッション1～3、5 令和6年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)
【対象:市立学校に在籍する小6・中3の児童生徒(回答者数:約13,600人、回答率:約95%)】
- ・ミッション4 令和6年度 教育委員会調査(北九州市)
【対象:市立学校に勤務する教職員(回答者数:約3,500人、回答率:約67%)】

②評価方法

上記の指標の達成状況に基づき、市の行政評価と同様に4段階評価を行う。

- ✓順 調 (達成率100%以上)
- ✓概ね順調 (同 80%以上)
- ✓やや遅れ (同 50%以上)
- ✓遅 れ (同 50%未満)

③手順

- ・施策を所管する担当部署による自己評価
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会会議での評価の決定
- ・議会への提出、公表